

柏崎市第7期障がい福祉計画・柏崎市第3期障がい児福祉計画の概要について

1 計画の位置づけ

概要版 P.1記載のとおり

2 計画策定に向けた基礎調査・ヒアリング等

(1) 当事者アンケート調査の実施

- ・ 障がいのある人の日常生活に関する意見とニーズの把握
- ・ 市内に居住している障がいのある方の中から 550 名を抽出(65 歳以上除く)。
- ・ 回収率は 48.0%(264人/550人)

(2) 障害福祉サービス事業所ヒアリングの実施

- ・ 各事業所の現状や課題、今後の意向や方向性を把握
- ・ 市内でサービス提供する 17 法人に調査を実施

(3) 障害者福祉推進会議での意見聴取

第1回:7月28日(金)、第2回:10月17日(火)、第3回:令和6年2月6日(予定)

(4) 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会での意見聴取

3 今後のスケジュール

日程	12月4日	12月14日	12月15日~1月14日	2月6日	3月
内容	庁議報告	議会説明	パブリックコメント	第3回障害者福祉推進会議	印刷・製本

4 国が示している基本的指針(計画策定ポイント)

国が示す成果目標 (計画期間が終了する令和8年度末の目標)

- ① 施設入所者の地域生活への移行
- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③ 地域生活支援の充実
- ④ 福祉施設から一般就労への移行
- ⑤ 障害児支援の提供体制の整備等
- ⑥ 相談支援体制の充実・強化等
- ⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

柏崎市の現状・基礎
調査結果を踏まえ、
柏崎市の目標を設定
(概要版 P.5~P.8)

柏崎市の重点ポイント

国の指針より
高い目標を設定

① 福祉施設からの一般就労への移行

成果目標 国の指針:令和3年度実績の1.28倍(8人)以上

⇒ 令和3年度実績の2.5倍(15人)以上と設定

- ・働き方の多様化:オンラインで繋がり働ける時代 ・引きこもりの人でも就労の可能性
- ・人口減少=働き手不足 ・障害があっても、働ける可能性のある方は訓練し、働き手になってもらう。

～支えられる側から支える側へ～

※ 過去3年間の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉施設から一般就労への移行者数	9人	6人	8人

② 医療的ケア児への支援体制の強化

柏崎市内に医療的ケア児等コーディネーター資格を有する者は2名いるものの活用されていない。

成果目標 医療的ケア児に対する整備及びコーディネーターを1名配置する。

※ 医療的ケア児とは・・・人工呼吸器やたん吸引など医療的ケアが日常的に必要な児童

子どもを安心して産み育てられる体制の整備

③ 強度行動障害を有する者の支援体制の強化

成果目標 強度行動障害を有する者の状況把握及び支援体制整備の強化

(国から新規で追加された項目)

※ 強度行動障害とは・・・食べられないものを口に入れる、他人を激しく叩くなどの行動が著しく高い頻度で起こるため、現状ではサービス事業所の受け入れが困難な場合が多い。

サービス全体の
根幹に関わる部分

④ 相談支援体制の強化・充実

成果目標 相談支援体制の連携強化、人材育成等をはじめとした総合的な底上げの取組の実施